

# ハラスメント相談対応等の一層 の改善に向けた法的留意点等

相談等の受付、調査の実施、是正措置の具体的実務の 過不足チェックとハラスメント取組の改善を目指して

パワハラ、セクハラ、マタハラ等への対応策のうち、相談等の受付、調査の実施、是正措置における具体的実務について、改正公益通報者保護法への対応も含め、企業における対応の過不足とともに、法律実務家の目で見た重点的な留意点を解説します。

主な内容

- 最善策としての、ハラスメントが生じにくい職場環境の形成を目指す取組に 関する解説
- ハラスメント相談対応、調査の実施、是正措置等の具体的実務について、 改正公益通報者保護法との関係も踏まえつつ、法律家の目で見たチェッ クポイントとマニュアルの提示
- メンタル・問題社員への対応、制度の濫用事例への対応、公益通報対応 業務従事者の指定問題への対応、その他の事例対応の解説 その他

講師

弁護士 中原健夫 氏 (弁護士法人ほくと総合法律事務所) 弁護士 金子恭介 氏 ( 同上 )

受講料

無料

受講対象

経営担当者 労務管理担当者等

開催方法

オンライン開催(定員300人の予定)

約2時間のオンデマンド配信による開催です。会場での講義はありません。

受講時期

2022年8月下旬(予定)の配信期間中に受講できます。

申込いただいた方には、8月24日以降順次、受講期間、受講方法等を記載した受講票 をメール送信します。この受講票により受講をお願いいたします。

お申込み

裏面をご覧ください (申込締切日8月23日)

お問合せ

公益社団法人東京労働基準協会連合会千代田区二番町9-8 電話03-6380-8305

### 主催団体

### アイマ 東基連

公益社団法人 東京労働基準協会連合会 TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

■ 本部 中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹 ■

(一社)三田労働基準協会

(一社)大田労働基準協会

(一社)新宿労働基準協会町田労働基準協会

(一社)品川労働基準協会 渋谷労働基準協会

(一社)池袋労働基準協会

## ハラスメント相談対応等の一層の改善 に向けた法的留意点等

### 申込から受講まで

(1) 申込

(公社)東基連のホームページ https://www.toukiren.or.jp の「セミナー・各事業」→「セミナー・大会関係」→「ベーシックセミナー」から Web 申込をお願いいたします。申込後、受付完了通知メールを自動返信します。申込日またはその翌日中に受付完了通知メールが未着の場合には、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。

<u>ご注意</u> 受付完了通知メールに記載された<u>受付番号</u>は、最終的に受講が終了するまでの間、保存してください。

ご注意 複数名お申込の場合には、1 名様ずつお申込ください。



(2) 受講票

申込の際に記載していただいたメールアドレスに宛て、8月24日以降順次、受講票を送信します。この受講票には、配信 URL、受講が可能な期間、受講の注意事項等を記載しているほか、受講に必要なレジュメ等の資料を添付しています。

ご注意 8月26日までに受講票が未着の場合には、上記(1)の受付完了通知メールに記載された受付番号をご用意のうえ、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。



(3) 受講

申込者の方は、(2)の受講票により、受講が可能な期間中に、ご都合に合わせて受講いただけます(受講が可能な期間は、概ね3週間の予定です)。

ご注意 受講が可能な期間を過ぎてからの受講はできません(再配信はありません)。



(4) アンケート 今後のセミナー開催に役立てるため、受講後のアンケートにご協力くださるようお願いいたします。アンケート用紙は(2)の受講票に掲載しておりますので、是非よろしくお願い申し上げます。

#### 予めご了解いただきたい事項

- ① 動画の録画・録音はできません。
- ② 通信環境がよくない場合の対応はいたしかねます。
- ③ 受講に伴う通信料は受講者のご負担となります。
- ご提供いただいた個人情報は、当連合会のセミナーの実施のため以外には使用しません。